

岡山市における保育所利用者から見た 就労女性の育児支援について

Child Care Supports for Working Women Utilizing Child Care Centers in Okayama City

(1998年3月31日受理)

大倉 聖子 浅田 幸子 榎並 英子 吉見 泰江
Kiyoko Ohkura Sachiko Asada Hideko Enami Yasue Yoshimi

Key words : 保育所 育児支援 就労女性 エンゼルプラン

1 はじめに

我が国の合計特殊出生率は1995年に1.42であり、引き続き少子化の傾向が続いている。¹⁾出生率の低下の要因としては、初婚年齢の上昇や子供の存在意義の認識の変化などがあげられるが、育児と就労との両立困難もその大きな要因と考えられる。^{2) 3) 4)}雇用者に占める女性の割合は1995年には38.9%とますます増加し⁵⁾、結婚・出産後も就労を継続する者が増加している。しかしながら、社会や企業の中では、既婚女性の就労、出生、育児を各家庭における私的・個人的選択とする考えも根強く、育児中の女性に対する就労支援は必ずしも進んでいるとはいえない。⁶⁾老年人口の割合は急速に上昇し、中位統計によると2025年には、27.4%と推計されており⁷⁾、本格的な高齢社会となることは容易に予想される。社会保障費を負担するのは、その時点での労働力人口であり、2025年には2.2人で1人の高齢者を支えることになるかと推計されている。介護・年金の保険料負担も高まり、厚生省の試算では、国民負担率（税と社会保険料の国民所得に対する割合）は50～55%に上昇すると考えられている。⁸⁾負担率を出来るだけ低くとどめる努力は各方面でなされるべきであるが、労働力人口を減少させず、将来の労働力を育てるという意味において、就労女性の出産・育児支援は、有効な社会保障費の負担方法といえる。これから考えると、家庭生活の中で私的・個人的選択ととらえられている共働きおよび出産・育児を、重要な社会的行為の一つとしてとらえる社会的コンセンサスの成立を強く求めていく必要がある。

このような状況を受け、国としても少子化対策として「エンゼルプラン」⁹⁾を策定し、1995年（平成7年度）から概ね10年間で、社会全体での子育て支援策を総合的・計画的に推進することとしている。特に「緊急保育対策等5か年事業」として平成11年度目標値を示し、平成7年度から順次重点的に整備することが目指されており、これにより地方自治体レベルでも取り組みがなされている。

このような問題認識のもとに、本研究では就労女性の育児支援の一助とするために、育児支援の中心となっている保育所について利用者の立場から調査し、就労女性の育児支援の現状と問題点・および今後の方策について検討する事を目的として、岡山市における保育所の利用者へアンケートを実施した。

2 調査方法及び調査対象者の属性

岡山市内で、低年齢児保育や延長保育を実施したり、いわゆる「評判のよい」保育所で、調査に協力の得られた20施設の母親を対象に、留置自記法により調査した。調査時期は1996年9月である。子どもを複数預けている場合は、年少児について回答を得た。配布数672，有効回収数554，有効回収率は82.4%である。

調査対象者の概要は以下に示すとおりである。保育所種別および人数，家族形態，子どもの数，該当児の年齢は，表1の通りである。家族形態は，核家族が約70%を占める。子どもの数は，1人か2人が最も多い。調査対象児の年齢は1歳から3歳が多い。母親の就労状況については，表2～4の通りである。

就労形態は，フルタイムが72.0%と最も多く，パートが18.8%である。特に多い職業としては，一般事務，看護婦，教員，公務員である。また就労時間は，「サイクルで変わる」や，「不規則な労働」の人が，併せて16.7%ある。通勤時間も含めた勤務時間が「10時間以上」の人が38.5%ある。休日については，「土・日休み」が44.8%，「日曜が休み」が31.9%で，「日曜・祝日勤務者」が4.5%ある。「核・拡大家族」と「母親の就労状況」の関係は有意差がない。

表1 調査対象者の属性

	保育所種別	園数	人数(%)
調 査 対 象 人 象 園 数	公 立	2	90(16.2)
	私 立 認 可	8	317(57.2)
	私立無認可	4	100(18.1)
	院 内	6	47(8.5)
家 族 形 態	核 家 族		391(70.6)
	拡大家族		161(29.1)
	N. A		2(0.4)
子 人 ど も の 数	1 人		245(44.2)
	2 人		227(41.0)
	3 人		81(14.6)
	4人以上		1(0.2)
調 年 査 対 象 児 の 齢	1歳未満		55(9.9)
	1歳～2歳未満		150(27.1)
	2歳～3歳未満		151(27.3)
	3歳～4歳未満		110(19.9)
	4歳～5歳未満		43(7.8)
	5歳～6歳未満		32(5.8)
6歳～		13(2.3)	
合 計			554(100)

表2 母親の就労形態・就労時間

人数(%)

就労形態 \ 就労時間	定 時	サイクルで	不 規 則	他、自分で	全 体
フルタイム	327(74.8)	41(85.4)	19(47.5)	4(57.1)	391(72.0)
パート・アルバイト	89(20.4)	5(10.4)	7(17.5)	1(9.1)	102(18.8)
自 営 ・ 内 職	18(4.1)	1(2.1)	11(27.5)	11(26.8)	41(7.6)
専業主婦・その他	3(0.7)	1(2.1)	3(7.5)	2(11.1)	9(1.7)
合 計 (列%) (行%)	437(100) (80.5)	48(100) (8.8)	40(100) (7.4)	18(100) (3.3)	543(100) (100)

N. Aを除く

表3 勤務時間と利用保育所

人数(%)

	公 立	私立認可	無 認 可	院 内	全 体
10時間以上	15(20.0)	117(46.4)	18(25.0)	16(50.0)	166(38.5)
8時間以上	37(49.3)	103(40.9)	31(43.1)	14(43.8)	185(42.9)
8時間未満	23(30.7)	32(12.7)	23(31.9)	2(6.3)	80(18.6)
合 計	75(100)	252(100)	72(100)	32(100)	431(100)

N. Aを除く

表4 休日の状況

休日はどうですか	人数(%)
1 土曜、日曜・祝日はだいたい休みである。	248(44.8)
2 日曜・祝日はだいたい休みである。	177(31.9)
3 日曜・祝日はほとんど勤務である。	25(4.5)
4 その他(自分の都合で決めるなど)	89(16.1)
N. A	15(2.7)
合 計	554(100)

3 結果および考察

1 保育所の送迎

保育所利用のための前提として保育所の送迎について通常時と緊急時の場合について見る。

表5の通り、通常時の保育所への送り迎えは「母親」が74～79%と最も多く、送ってゆく場合は「父親」11%、「祖父母」5%、迎えに行く場合は「祖父母」7%の支援がある。急な残業など緊急時の迎えは、同居および別居の「祖父母」の支援が34%、次いで「保育所に延長を頼む」31%が多く、特に病院内保育所では延長保育利用者が75%にのぼる。また家族形態で比較すると、拡大家族では「祖父母」「保育所で延長」「父親」の順で多く、核家族では「保育所で延長」「祖父母」「父親」の順に多いが、「父親」が拡大家族より多く協力している。

表5 保育所への送迎

人数(%)

誰が	送ってゆく人	迎えに行く人	迎えに行く人	
			核 家 族	拡 大 家 族
母	401(73.6)	419(78.8)	299(76.5)	120(74.5)
母と他の人	44(8.1)	38(7.1)	30(7.7)	13(8.1)
父	59(10.8)	15(2.8)	13(3.3)	1(0.6)
父と他の人	5(0.9)	11(2.1)	6(1.5)	5(3.1)
父 母 で	9(1.7)	11(2.1)	6(1.3)	1(0.6)
祖 父 母	26(4.8)	37(7.0)	19(4.9)	17(10.6)
そ の 他	1(0.2)	1(0.2)	3(0.8)	3(1.9)
計	545(100)	532(100)	376(100)	160(100)

N. Aは除く 核・拡大家族で * *

表6 仕事で急に遅くなるときの対応

	全 体	保 育 所 種 別				家 族 形 態	
		公 立	私立認可	私立無認可	院 内	核 家族	拡大家族
1 夫に連絡し迎えに行ってもらおう	135(22.6)	22(24.4)	97(30.6)	13(13.0)	3(6.4)	100(25.6)	35(21.7)
2 保育園に連絡し延長を頼む	184(30.6)	18(20.0)	92(29.0)	39(39.0)	35(74.5)	136(34.8)	46(28.6)
3 祖父母や親類に連絡し世話してもらおう	179(34.0)	31(34.4)	108(34.1)	31(31.0)	9(19.2)	109(27.9)	69(42.9)
4 近所や知人に頼む人を決めている	20(4.0)	1(1.1)	15(4.7)	4(4.0)	0(0)	14(3.6)	6(3.7)
5 ベビーシッターを頼む	5(0.4)	1(1.1)	4(1.3)	0(0)	0(0)	3(0.8)	2(1.2)
6 その他(遅くならない。職場へ連れてゆく等)	64(10.1)	15(16.7)	34(10.7)	13(13.0)	2(4.3)	55(14.1)	9(5.6)
数	554(100)	90(100)	317(100)	100(100)	47(100)	317(100)	100(100)

N. Aを含む複数回答である

2 保育時間および延長保育

預ける時間および迎えに行く時間は、表7・8の通り、8:00前に預ける人は公立保育所では少なく、私立では比較的多い。そのうち早朝7:30前に預かっているのは、私立認可保育所2園である。

公立保育所の保育時間は17:00までとなっているが、実際には17:00~18:00に迎えに行く人が50%ある。この時間帯においては延長保育料はとらない保育所がほとんどであるが、私立認可1園では有料であった。18:00を越えて迎えに行く人は、公立保育所にはいないが私立認可保育所では約24%ある。今回調査した認可保育所で、国・市から補助金が出る延長保育を実施しているところは、A型特例(19:00まで)が7園、A型(20:00時まで)が1園でいずれも私立であった。無認可保育所での延長対応は20:00以降夜間も含め時間対応は幅広く、延長料は回数、時間(10

表7 保育所利用時間（預ける時間）

	時 間	公 立	私立認可	私立無認可	院 内	全 体
預ける時刻	7時30分前	0(0)	12(3.8)	0(0)	0(0)	12(2.2)
	7時30分～	8(9.0)	60(19.2)	16(17.0)	10(2.2)	94(17.0)
	8時～	21(23.6)	106(34.0)	18(19.1)	20(4.4)	165(29.8)
	8時30分～	30(33.7)	85(27.2)	29(30.9)	14(1.1)	158(28.5)
	9時～	30(33.7)	49(15.7)	23(24.5)	1(2.2)	103(18.6)
	12時～	0(0)	0(0)	8(8.5)	0(0)	8(1.4)
計(N.Aは除く)		89(100)	312(100)	94(100)	45(100)	540(100)

表8 保育所利用時間(迎えに行く時間)

	時 間	公 立	私立認可	私立無認可	院 内	全 体
迎えに行く時刻	～17時まで	40(44.9)	91(29.2)	34(36.6)	12(26.7)	177(32.8)
	～18時	49(55.1)	147(47.1)	41(44.1)	30(66.7)	267(49.5)
	～19時	0(0)	72(23.1)	8(8.6)	1(2.2)	81(15.0)
	～20時	0(0)	2(0.6)	3(3.2)	2(4.4)	7(1.3)
	20時～朝	0(0)	0(0)	7(7.5)	0(0)	7(1.3)
計(N.Aは除く)		89(100)	312(100)	93(100)	45(100)	539(100)

分、30分、1時間毎)で延長保育料を決めている所、夜間・休日などは別に料金をきめている所、延長保育料としてはとらない所など多様である。本調査の、自由記述による延長保育利用者の感想・要望では、「安心して仕事ができる」「仕事がきちんと出来る」「勉強や研修会にも参加できる」「職場に迷惑をかけなくてすむ」「雇い主の信頼を得ることが出来る」「気兼ねなく働ける」等、職業人として責務を果たすために延長保育を評価している。しかし、さらに「延長時間を19:00よりも長くしてほしい」や、延長保育を実施していない保育園の利用者からは、延長保育の実施の要望が高い。基本的には親の残業等をなくす方向で考えられるべきであるが、雇用機会均等法により労働基準法の例外規定の緩和もあり、職種によっては延長保育が不可欠の職場もある。企業内保育・ベビーシッターなど職業に対応した保育が求められている。「軽食も食べさせてもらえて安心」「おやつを18:00より早く食べさせてほしい」「おやつを食べると夕食が食べられないので、おやつより夕食にしてほしい」「利用者が少なく子どもが寂しそう」等あり、子どもの立場から長時間保育の問題も考慮した対応が必要である。延長保育料が月額の場合、「利用した日だけの料金にしてほしい」等の記入や「車も焦らずに運転出来る」「渋滞の時もイライラせずにすむ」と車による迎えが392人で全体の73.8%という現状もあり、夕方の交通事情を反映した感想も目立った。

3 休日保育（ホリデー保育）

日曜祝日勤務者は今回の調査では25人（4.5％）である。職業は、販売、美容師、看護婦などで、同居家族・別居の祖父母の協力があるものがほとんどである。保育所を利用して、子育てと仕事の両立上困ることは表9の通りであるが、「保育所の休みと就業日のずれ」をあげている人が22.7％ある。

表9 保育所を利用して、子育てと仕事の両立で困ること

保育所種別	公立	私立認可	私立無認可	院内	全体	
保育時間と就業時間のずれ	12(13.3)	50(15.8)	12(12.0)	6(12.8)	80(14.4)	
保育園の休日と就業日のずれ	8(8.9)	92(29.0)	15(15.0)	11(23.4)	126(22.7)	
子どもが病気になったとき	64(71.1)	254(80.1)	73(73.0)	32(68.1)	423(76.4)	***
自分(親)が病気になったとき	27(30.0)	47(14.8)	30(30.0)	9(19.2)	113(20.4)	
保育料の問題	17(18.9)	61(19.2)	25(25.0)	4(8.5)	107(19.3)	
その他	2(2.2)	5(1.6)	1(1.0)	0(0)	8(1.4)	
合計(複数回答である)	90(100)	317(100)	100(100)	47(100)	554(100)	

岡山市においては認可保育所でのホリデー保育は無く、目標値は示されていない。本調査では、無認可1園のみ休日に預かっていた。1996年度の前記の表4によると、土曜が休みでない人は約半数で、土曜日の保育所の必要性が高いが、自由記述による保育所への要望事項には「土曜日も預かってほしい」「土曜は自由登園なので気兼ね」など土曜日の午後は預からないところや土曜日には預けにくい状況がある。また、「平日に行事をしないでほしい」「日曜の行事の振り替え休園は困る」「盆、正月、春休みなどの保育の要望」等、保育所の行事や休園についての要望もある。

4 低年齢保育（乳児保育）と育児休業

入所時期については、表10の通りで、1歳未満の乳児の受け入れは公立に比べ、私立認可保育所のほうが進んでいる。乳児保育利用者は、263人で全体の47.5％と、約半数である。

市立保育所入所受け入れ月齢は、表11の通り¹⁰⁾ 公立ではほとんど6ヶ月以上で、3ヶ月以上が1園、産休明け入所は私立認可園で7園と、低月齢児保育は少ない。さらに乳児定員枠もあり、乳児保育は、需要に応じていない。乳児保育利用者の自由記述の感想では、「早く職場復帰できて助かった」「仕事を辞めずに続けられた」「安心して仕事が出来た」と就労継続支援の効果を多くの人があげている。また、「子どもがしっかりするのが早い」「人見知りせず助かった」「おむつがスムーズにとれた」など子どもの成長に関するものや「きめ細かに面倒を見てもらって助かった」「離乳食も勉強になった」「細かく相談に乗ってもらって助かった」など、きめ細かな対応と育児不安な時期へのよきアドバイザーとしての機能が大きい様子がうかがわれる。利用者の要望

表10 入所時期

人数(%)

時 期	全 体	公 立	私立認可	私立無認可	院 内 4
3 か月未満	46(8.3)	0(0)	28(8.8)	14(14.0)	4(8.5)
6 か月未満	61(11.0)	0(0)	44(13.9)	9(9.0)	8(17.0)
1 年未満	214(38.6)	35(38.9)	136(42.9)	21(21.0)	22(46.8)
2 歳未満	141(25.5)	37(41.1)	66(20.8)	28(28.0)	10(21.3)
3 歳未満	55(9.9)	14(15.6)	23(7.3)	17(17.0)	1(2.1)
4 歳未満	22(4.0)	4(4.4)	13(4.1)	5(5.0)	0(0)
5 歳未満	4(0.7)	0(0)	2(0.6)	2(2.0)	0(0)
6 歳未満	1(0.2)	0(0)	1(0.3)	0(0)	0(0)
N. A	10(1.8)	0(0)	4(1.3)	4(4.0)	2(4.3)
合 計	554(100)	90(100)	317(100)	100(100)	47(100)

**

表11 入所時の年齢規定と
岡山市認可保育所の
園数
(平成9年10月1日)

	公立	私立
43日～	0	7
2ヶ月～	0	3
3ヶ月～	1	10
4ヶ月～	0	4
5ヶ月～	0	3
6ヶ月～	38	17
8ヶ月～	0	1
10ヶ月～	0	0
1歳～	4	0
計	43	45

表12 育児休業の取得

	妻がとった 人数(%)	夫がとった 人数	合 計 数(%)
6ヶ月未満	40(20.8)	1	41(20.9)
1年未満	55(28.6)	1	56(28.6)
1年	91(47.4)	1	92(46.9)
1年以上	3(1.6)	0	3(2.0)
N. A	3(1.6)	1	4(2.0)
合 計	192(100)	4	196(100)

としては、「乳児保育をもっと増やしてほしい」、「途中で園を
変わらなければならないので不便」「兄弟で別の保育所に通う
のは困る」とあり、もっと乳児保育の実施施設が増えることが

望まれる。育児休業をとったものは35.4%で(表12)、1年未満が半数、その内6ヶ月未満が20.8%という現状から、乳児保育利用の需要は高いと言える。一方、育児休業についての総務庁の調査でも取得者は37.2%で、「就労規定がない」や「休業中、経済的に困る」等が障害になっている。

5 病児保育(乳幼児健康支援デイサービス事業)

保育所を利用して、仕事と育児の両立上最も困ることは、表9の通り「子どもが病気になった時」76.4%である。子どもの調子が悪いときの対応は表13の通り、「母親が休む」のが最も多く、全体の58.5%である。母親の就労状況で幅が見られ、表14の通り「フルタイム」、「10時間以上」の長時間就労者では、他の就労者と比較して少ない。親が休めない場合の対策としては、個人的に「同居および別居の祖父母等の支援」が多く、特に「フルタイム」や「10時間以上」の長

表13 子どもが病気の時の対応

子どもの調子が悪い時 おもにどうしますか			全 体 人数(%)
1	父親が仕事を休む	4(0.7)	368(66.4)
	母親が仕事を休む	324(58.5)	
	両方が休む	40(7.2)	
2	同居している家族に預ける		52(9.4)
3	祖父母に来てもらうか預ける		176(31.8)
4	近所の人や知人に頼む		8(1.4)
5	ベビーシッターを頼む		5(0.9)
6	軽度なら保育園で預かってくれる		62(11.2)
7	病児保育園に行く		12(2.2)
8	その他		19(3.4)
計 (複数回答である)			554(100.0)

表14 母親の就労と子どもが病気の時の個人的対応

該 当		人数 a	母が休む 人数 b (b/a%)	父が休む 人数 c (c/a%)	祖父母に頼む 人数 d (d/a%)
就 労 形 態	フルタイム	392	207(52.8)	3(0.8)	187(47.7)
	パート	103	77(74.8)	0(0)	27(26.2)
	自家営業	41	33(80.5)	0(0)	8(19.5)
	専業主婦他	16	7(43.8)	1(6.3)	5(31.3)

勤 務 時 間	10時間以上	166	79(47.6)	2(1.2)	86(51.8)
	8時間以上	185	110(59.5)	1(0.9)	81(43.8)
	8時間未満	80	60(75.0)	0(0)	22(27.5)
				**	

表15 病児保育所の利用

病児保育施設を利用したことがありますか		人数(%)
1	利用したことがある	22(4.0)
2	詳しいことを知り、出来れば利用したい	173(31.2)
3	病気の時は、仕事を休むのが原則だからこのような施設はいらない	29(5.2)
4	知らなかった	191(34.5)
5	あまり必要性を感じない	57(10.3)
6	その他	66(11.9)
N. A		16(2.9)

時間就労者において多い。社会的支援として「軽度なら保育園で預かってもらう」が11.2%あり調査20園中17園で対応している。無認可および院内保育所においては利用率が高い。しかし、病児保育所を利用したことがある人は4.0%と少なく、(表15)、「知らなかった」「詳しいことを知り出来れば利用したい」を合わせて60%程度あり、あまり知られていないのが実状である。現状では病院に併設されているところがほとんどであるが、「遠くて利用できない」等からも病児保育施設が身近にあることが必要である。「病気の時くらいは休んで世話をしてやりたい」などの記述にもみられるように、病児保育の利用については、緊急の場合の施設としてで、心身ともに不安定な病児の心情を考え、看護休暇の実施など職場での理解と支援の要望が高い。⁴⁾

6 ファミリーサポートセンター

以上、保育所の多様な対応について見てきたが、個別対応には限界もある。労働省の施策としてファミリーサポートセンター事業があり、1995年1月から岡山市に1カ所設置されている。ファミリーサポートセンターについてはまだ知られて無く今回の調査では8名の利用者であった。1998年2月末現在、同センターの活動件数は月平均200件を越す状況である。登録会員数は500名を越えているが、依頼会員に対し提供会員は1/3強で、地域・日時等の調整がつかず要望に応えられない場合もある。家族を越えた地域的な育児支援ネットワークの形成のためにも、提供会員の大幅な増加が必要である。

7 保育所の選択

保育所の選択理由は、表16の通りである。保育所種別に関わらず「家から近い」「職場から近い」「きめ細かな子どもへの対応をしてくれるから」が多い。私立認可保育所では「保育方針に賛同して」「しつけなどもよくしてもらえる」が多い。認可保育所は、「施設・設備がよく整っている」、院内保育では当然ながら「職場から近い」があげられている。きめ細かな対応の例として、「送迎バス」や「幼稚園への送迎」「おむつの種類の選択」「細かい連絡体制」や「学童保育の併設」「楽器など習い事」「軽い病気の時の預かり」等、多様な保育をあげている。保育所選択のための情報は、「知人・友人から」が多く、公立においては「役所の資料」、無認可では「広告を見て」、が特徴的である。保育所に関する情報を望む記述も多く見られた。

表16 保育所選択の理由

1 役所の資料をみて	7 しつけなどもよくしてもらえるから
2 知人・友人から聞いて	8 きめ細かな子どもへの対応をしてくれるから
3 家から近いから	9 施設がよく整っているから
4 職場から近いから	10 おけいごとも習えるから
5 広告をみて	11 その他
6 保育方針に賛同して	

	全 体	公 立	私立認可	私立無認可	院 内	
1	37(6.7)	17(8.9)	17(5.4)	2(2.0)	1(2.1)	***
2	199(35.9)	21(23.3)	130(41.0)	38(38.0)	10(21.3)	**
3	237(42.8)	35(38.9)	163(51.4)	38(38.0)	1(2.1)	**
4	193(34.8)	34(37.8)	90(28.4)	33(33.0)	36(76.6)	***
5	3(0.5)	0(0)	0(0)	3(3.0)	0(0)	**
6	73(13.2)	3(3.3)	59(18.6)	8(8.0)	3(6.4)	**
7	59(10.6)	3(3.3)	48(15.1)	5(5.0)	3(6.4)	***
8	134(24.2)	21(23.3)	92(29.0)	13(13.0)	8(17.0)	**
9	45(8.1)	9(10.0)	34(10.7)	1(1.0)	1(2.1)	***
10	26(4.7)	0(0)	22(6.9)	4(4.0)	0(0)	**
11	122(22.0)	21(23.3)	68(21.5)	24(24.0)	9(19.2)	
	554(100)	90(100)	317(100)	100(100)	47(100)	

(複数回答である)

3 まとめと今後の課題

以上の結果から、次のような岡山市における保育所利用者からみた就労女性の育児支援の現状と課題をつかむことが出来た。

- 1 保育所の送迎は、母親が中心であるが、1/4程度は他の家族の支援がある。
- 2 延長保育についてみると、岡山市における延長保育の1999年度の目標値は25施設で、調査時に18施設、1997年度に25施設実施し、達成できていることになるが、認可保育所の28%に過ぎず、公立保育所では実施されず、すべて私立施設においてである。延長保育利用者にとって職業人としての就労支援効果が高いことから延長保育実施施設が利用しやすい場所にあることが望まれる。
- 3 乳児保育については、岡山市における乳児保育実施施設の1999年度目標値は87で調査時に84施設、1997年度に84施設で実施されており、認可保育所の96%と高い実施率である。しかし、低月齢の乳児保育については、延長保育同様、公立の対応は無く、私立認可施設に偏っている。利用者の保育支援、就労継続効果が高いだけでもっと施設数並びに定員枠が広がることが望まれる。また、補助金等の適用基準についても「対象児童6人以上」等は、柔軟で弾力的な運用が望まれる。

- 4 病児保育については、病気回復期の乳幼児への「病児保育所」は、岡山市においては、1999年目標を4施設とし、調査時1施設、1996年には3カ所で実施されている。さらに数が増えることが望ましい。しかし、病気回復期や軽度なら、病状によっては身近な慣れた施設での保育が望ましく、利用保育所内に、病児室・看護婦等の増員などもあわせて必要である。
- 5 無認可園については、認可保育所の機能を補い、延長・夜間・休日・病児等、柔軟で多様な個別対応をしている実態から、認可基準に達していなくても、弾力的な公的補助をする必要がある。
- 6 本調査の保育所を利用しての感想では「安心して働ける」「育児のアドバイスがよかった」等母親への支援と同時に「集団生活に慣れた」「家では出来ない経験が出来た」等保育所の教育的機能を高く評価している。一人の子どもをトータルにみた場合、母親・家族に代わり、同じところで馴染みのある保母に継続してもらおうのが望ましい。母親の就労支援からも、「エンゼルプラン」にもあるような延長保育・乳児保育・休日保育等の多機能な拠点保育所に加え、軽度な病気や急な残業などに柔軟に対応できる様な機能を持った保育所が必要である。
- 7 保育所機能を個別に補完するファミリーサポートセンターなどの地域的支援制度が更に充実する必要がある。1998年度より、市町村の措置による保育所入所から保護者が希望する保育所を選択できるようになるが、今後より一層保育所に関する公正で詳細な情報提供が求められる。特に無認可保育所についての公的把握と情報提供が望まれる。
- 8 本調査から、保育所利用者が、就労と育児を両立させるべく奮闘している様子が伺えた。両立支援のための情報を望んでいるが、行政の施策についての情報を始め、保育所についての詳しい情報も十分とはいえない。

一方、保育所経営の立場からは従業員の労務管理や施設・人件費等経営コストの問題、保母その他保育所就労者の過重労働等、問題も多い。多様な保育要求に応えるため、安易に保育従事者に負担がゆくことの無いように社会全体で保育コストを分担するという意識を共有することが不可欠である。特に、無認可も含めた私立施設への公費負担の増加、一方、雇用者・保育所利用者も含め、必要経費について応分の負担等も併せて考える必要があると考える。

以上岡山市における保育所利用者へのアンケートをもとに、就労女性の立場から育児支援についてみてきたが、保育所の立場からも調査し、更に就労のための家庭内支援、職場支援や学童保育についても検討してゆきたい。

本調査にご協力いただいた市役所保育課、保育所および保護者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

文 献

- 1) 厚生省編 平成9年度 厚生白書 157 (1997)
- 2) 厚生省編 平成9年度 厚生白書 25 (1996)
- 3) 日本家政学会家庭経済部会編 21世紀の生活経済と生活保障

安川智子 少子化現象と生活保障 198～211 (1997)

- 4) 総務庁行政監察局 女性の能力発揮を目指して 4 (1997)
- 5) 総務庁行政監察局 女性の能力発揮を目指して 1 (1997)
- 6) 総理府 女性の現状と施策 86 (1995)
- 7) 厚生省編 平成9年度 厚生白書 158 (1997)
- 8) 厚生省編 平成9年度 厚生白書 170 (1997)
- 9) 厚生省児童家庭局 エンゼルプラン (1995)
- 10) 岡山市保育課 平成9年度 岡山市保育概要 (1997)